

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 9 月 8 日

【評価実施概要】

事業所番号	4071601258		
法人名	学校法人 久留米ゼミナール		
事業所名	グループホーム 国分つづじ苑		
所在地	福岡県久留米市国分町403-3 〒839-0863 (電話) 0942-22-2018		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年9月7日	評価確定日	平成21年10月14日

【情報提供票より】(平成 21 年 7 月 31 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和 平成 14 年 7 月 20 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	20 人	常勤 14 人	非常勤 6 人 常勤換算 18 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	1 階建ての～	1 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	15,500 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(100,000 円)	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,000 円程度	

(4) 利用者の概要(7月22日現在)

登録人数	9 名	男性	4 名	女性	5 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名				
要支援1	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 78.9 歳	最低	63 歳	最高	90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	渡辺医院・新古賀病院・毛利歯科
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅街の中に位置し、周囲には公園や公民館があるほか、小学校が隣接するなど、地域の方々との触れ合いが図られやすい環境にある。ホーム内には、利用者が外出した際のスナップ写真や季節感を取り入れた飾りつけがなされ、利用者が落ち着いて過ごせる生活環境を醸し出している。地域に貢献し愛されるホームを目指し、利用者が地域で穏やかに生きがいとやすらぎのある生活が送れるよう支援している。家庭的な雰囲気や利用者・家族と職員の信頼関係を大切に、利用者がピアノ演奏を行うなど、利用者一人ひとりの能力を活かした自立支援への働きかけが行われている。ホームの入り口には、日本庭園風の遊歩道や花壇を設け、日々の散歩や行きつけの美容室へ出かけるなど、戸外に出かける支援が行われている。開設して8年目を迎え、地域の認知症ケアの推進役となっていくことが期待できるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について、運営推進会議時に報告を行い、職員はミーティング時に改善についての協議を行うなどの取組みがある。この過程で、日中の開錠時間を延長するなどの具体的な成果が見られる。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の受審にあたり、職員で評価項目の内容を確認し、管理者がまとめるなど、職員全体の意識向上に繋げる取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 自治会長、民生委員、行政の担当職員、地域包括支援センター職員、家族などの参加のもと2ヶ月毎に開催している。運営推進会議時に、ホームの活動状況についての報告や町内会・老人会の活動報告などが行われ、家族からインフルエンザ対策についての質問やホームの看板についての要望が出されるなど、運営推進会議を活かした取組みがある。また、生活相談員の毎月の訪問や運営推進会議への参加など、行政との連携の取組みがある。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 家族の面会時やその都度の電話連絡、運営推進会議などを通じて、利用者の日常の様子や健康状態などを報告している。2ヶ月毎に利用者の写真を掲載したホーム便りを家族へ送付し、外出や行事参加の様子などを報告している。面会時や運営推進会議などを通じて、家族との交流を深めるなど、要望や意見を出しやすい雰囲気作りへの配慮がある。面会時の何気ない言葉やちょっとした態度から、家族の思いや意向の把握に努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 運営推進会議を利用して、町内会や老人会の運動会などへの参加等、地域との交流の機会を捉え、地域とのかかわりを意識した取組みがある。また、近所への散歩時や近隣の商店への買い物時に地域の方から挨拶・声かけがあるなど、ホームが自然に地域に溶け込む取組みがみられる。今後、地域ボランティアの訪問・交流が予定されている。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	個人の尊厳を大切に、利用者が地域で穏やかに生 活できるよう、地域に貢献し愛されるホームを目指し た理念を掲げている。地域と利用者とのかかわりを重 視しながら、家庭的な雰囲気大切に、常に寄り添っ たケアの提供に努めている。散歩時や近隣商店への 買い物時の挨拶・声かけがみられ、自然に地域に溶 け込んでいる。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	玄関やリビング内に掲示し、自然に目に入る工夫が ある。毎日の就業前や業務の合間に常に理念に立ち 戻り、確認している。日々の業務の中で、職員間で理 念と業務とを照らし合わせて検討したり、月1回のケア カンファレンスを通して、理念に基づいたケアについて 協議するなど、理念の実践に向けた取組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	運営推進会議を利用して、町内会や老人会の運動 会への参加等、地域との交流の機会を捉え、地域と のかかわりを意識した取組みがある。また、近所への 散歩時や近隣商店への買い物時に地域の方から挨拶 ・声かけがあるなど、ホームが自然に地域に溶け 込む取組みがみられる。今後、地域ボランティアの訪 問・交流が予定されている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について、運営推進会議時に報告 を行い、職員はミーティング時に改善についての協議 を行うなどの取組みがある。この過程で、日中の開錠 時間を延長するなどの具体的な成果が見られる。今 回の受審にあたり、職員で評価項目の内容を確認し、 管理者がまとめ、職員全体の意識向上に繋げる 取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生委員、行政の担当職員、地域包括支援センター職員、家族などの参加のもと2ヶ月毎に開催している。運営推進会議時に、ホームの活動状況についての報告や町内会・老人会の活動報告などが行われている。家族からインフルエンザ対策についての質問やホームの看板についての要望が出されるなど、運営推進会議を活かした取り組みがある。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に行政の担当職員や地域包括支援センター職員の参加がみられる。生活相談員の毎月の訪問や運営推進会議への参加など、行政との連携の取り組みがある。行政との協力による介護事業者協議会のグループホーム部会の研修などを通じて、質の向上に向けて積極的に取り組んでいる。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修参加後、ミーティング時に受講報告会や勉強会を行い、成年後見制度や日常生活自立支援事業について職員全体で理解を深める取り組みがある。契約時に利用者・家族に制度の概要や利用手順について説明を行い、現在、1名の利用者が成年後見制度を利用している。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時やその都度の電話連絡、運営推進会議などを通じて、利用者の日常の様子や健康状態などを報告している。2ヶ月毎に利用者の写真を掲載したホーム便りを家族へ送付し、外出や行事参加の様子などを報告している。今後、家族会を開催し、家族との交流を深めながら自由に要望などが言える機会を設けていく予定である。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議などを通じて家族との交流を深めるなど、要望や意見を表出しやすい雰囲気作りへの配慮がある。面会時の何気ない言葉やちょっとした態度から、家族の思いや意向の把握に努めている。出された意見は、内容に応じて、その場での回答やミーティング時などに職員間で話し合い、ケアに活かすなどの取り組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の質の向上を図る目的で管理者・職員の異動を行い、新しい体制で取り組んでいる。業務マニュアルを全職員に配布し、異動時や新しい職員が入職した際は、1ヶ月程度は日勤のみとし、経験豊富な職員が見守りながら指導にあたるなど、利用者との馴染みの関係が保たれる支援体制がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、年齢や性別などによる制限はない。人柄を重視しての採用である。利用者へのかかわりやアセスメント・モニタリングなどを、主に担当職員に行ってもらうなど、職員一人ひとりの能力を育てながらやりがいを持って勤務していけるように支援している。外部研修や資格取得を目指す職員に対しては、勤務調整を行うなどの支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日々の業務の中で人権尊重や高齢者の尊厳について管理者が指導を行い、毎月、本部からの人権問題をテーマとした会報を活用して、職員間で人権教育・啓発活動を行うなど、人権意識を喚起する取り組みがある。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	可能な限り研修参加の機会を確保する支援体制がある。また、ミーティング時に受講報告会や勉強会を行い、知識の共有や職員全体のスキルアップに努めるなどの取り組みがある。今後、地域包括支援センター主催による校区内の他事業所との事例検討会や交流会に参加する予定である。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が介護事業者協議会のグループホーム部会へ参加している。今後、地域包括支援センター主催による校区内の同業者間での事例検討会や交流会に職員が参加する予定である。		


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に管理者が施設などへ訪問し、事業所の説明を行った後、ホーム見学や2泊3日の体験利用を行うなど、安心して入居後の生活に馴染めるように柔軟に対応する取組みがある。入居直後は、状況に応じて家族への面会を願いし、利用者に応じて頻繁な声かけを行い、かかわりを多く持つなど、徐々に馴染めるような支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に利用者に寄り添い、昔の漢字・歌・しきたりや日常生活全般の知恵を教えてもらうなど、人生の大先輩として利用者から学ぼうとする姿勢がある。利用者が自然と職員へねぎらいや感謝の言葉をかけたり、喜怒哀楽をともにしながら、お互いを尊重し支えあい過ごしている関係が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面談や家族の面会時、運営推進会議時などを通じて、家族の思いや希望の把握に努めている。日常のかかわりの中で、利用者の動作や表情などから思いや意向を汲み取り、主に担当職員がアセスメントを行い、担当職員、計画作成担当者などで協議・検討し、介護計画書へ反映させるなどの取組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の意向及びケアの内容について、介護認定調査項目を活用したアセスメント表により、担当職員にてアセスメントを行い、職員全体で検討し、計画作成担当者が介護計画書を作成している。3ヶ月毎に、主に担当職員がモニタリングを行い、利用者・家族の意向や満足度評価が行われている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	状況の変化時や家族の希望時、または3ヵ月毎に家 族・担当職員・計画作成担当者などにてケアカンファ レンスを開催し、内容の評価、検討及び再作成が行 われている。全職員による月に1度のケアカンファレン スにて、利用者や家族の意向の確認が行われ、ケア についての手順や目標・変更内容についての検討、 再作成が行われている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制を活かした協力医療機関の月1回の 往診や連携支援、かかりつけ医への受診介助、入院 先の主治医・医療関係者を通じた利用者の状態把 握、行きつけの美容室への外出支援など、利用者・家 族の状況に応じて柔軟に対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けら れるように支援している	契約時にかかりつけ医の継続と協力医療機関の利 用について相談し、本人・家族の意向に沿って支援し ている。ホーム協力医による月1回の往診やホームの 看護師による利用者の状態把握及び状態に応じた協 力病院への受診介助が行われている。かかりつけ医 への受診については、ホームにて支援するなどの取 組みがある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に重度化や看取りケアについての対応指針 を説明し、利用者の意思をふまえた上で、家族などの 同意を文書で得ている。状況の変化に伴い、その都 度、ホーム内で可能な医療処置を確認し、家族、主治 医、事業所を交えて協議し、方針を共有し、職員全体 で支援していく取り組みがある。ホームにて看取りを 行った事例がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	日常のかかわりの中で常に尊厳を持った支援を心 がけ、日々のケアやミーティング時に利用者への声か けなどついて職員間で検討し、利用者の尊厳を守る 取組みがある。利用者一人ひとりに応じたタイミング を見計らってのさりげない声かけや視線を合わせ笑 顔で傾聴するなど、利用者の尊厳やプライバシーに 配慮した対応が見られた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	ホームとしての大まかな一日のスケジュールはある ものの、そのときどきの気持ちを尊重し、決して無理 強いせず、利用者の様子を見ながら声かけを行って いる。利用者の体調や希望に応じて、食事や入浴の タイミング、食事のペースなど、利用者一人ひとりの ペースを尊重し、支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	栄養バランスを考慮して栄養士がメニューを作成 し、ホーム内で調理している。野菜の下ごしらえ、下 膳、食器拭き、台拭きなど、利用者一人ひとりができ る範囲で協力しながら行うなどの取組みがある。職員 が何気なく声かけを行いながら笑顔で食事を勧めたり、 食器を入れ替えるなど、和やかな雰囲気の中で食 事を楽しめるような取組みがある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミン グに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	午前から夕方近くまでの時間帯で、週3回の入浴が 基本であるが、毎日の入浴も可能であり、毎日入浴を 楽しまれている利用者がおられる。午前と午後にお湯 を入れ替え、利用者の体調に配慮しながら、入浴の 回数や順番など利用者一人ひとりの希望に応じて柔 軟に対応している。利用者一人ひとりが、くつろぎな がら入浴を楽しまれている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	居室の整理整頓や洗濯物たたみ、食器拭きなど、 利用者の出来ることや生活歴などを把握し、利用者 一人ひとりのペースに合わせた支援を行っている。利 用者がピアノの演奏を行ったり、塗り絵など手作りの 品々を作るなど、日常のかかわりの中で利用者の趣 味や得意なことを把握した上での働きかけがみられ る。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	日常の散歩や近隣商店への買い物、外食、花見な ど、利用者の状況に応じてできるだけ戸外に出かける 支援が行われている。家族との個別外出や行きつけ の美容室への外出など、利用者の希望やその時々の 状況に合わせた支援がある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	玄関は常時開錠されているが、居室は利用者の希 望により内側から施錠できるようになっている。居室 の施錠については、利用者・家族にリスクを説明し、 同意を得ている。常に職員間の連携を図り、職員は 利用者の様子をきめ細かく観察し、外出傾向が強い 利用者には、さりげなく声をかけ、一緒について行く など、利用者の安全面への配慮がある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年に2回、消防署の指導による避難訓練を実施し、 避難場所や避難経路、消火器の使い方などの確認 が行われている。ホームの隣に法人の学生寮があり、 緊急時は支援が得られる体制がある。現在、地震・ 水害などの災害について詳細なマニュアルなどの 作成を行うことを計画中である。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	管理栄養士がメニューを作成し、栄養バランスを考慮 した食事を提供している。利用者毎に毎回の食事量 を記録し、食事摂取量が少ない利用者へは、きざみ 食やミキサー食にするなど、栄養摂取への支援があ る。1日の水分量の記録を行い、1日1200ccを目途 に、水分摂取量が少ない利用者へは頻繁な声かけを 行うなど、水分確保への支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の周囲に和風庭園を作り、ホーム内は天井が 高く、開放的で明るい空間となっている。リビングに は、白いピアノが置かれ、季節の花々や外出時・行事 のスナップ写真が飾られるなど、家庭的な雰囲気を醸 し出している。落ち着いた雰囲気の中で利用者が居 心地良く過ごしている様子が見受けられた。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	木目調の居室には、ベッドやクローゼットなどが備え 付けられ、タンスやテレビ、扇風機、調度品、家族の 写真などの馴染みの物や使い慣れた物が持ち込ま れており、安心して居心地良く過ごせるための居室作 りの工夫がみられる。フローリングと畳の居室があ り、利用者の身体状況に応じて安全で使いやすいよ うに配慮している。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号